

ネットワーク通信

NO. 60 (H29. 3. 7発行)

長井市社会福祉協議会

〒993-0011

長井市館町北6-19

☎ 0238-88-3711(代表)

☎ 0238-87-1822(直通)

FAX 0238-88-3712

今月11日で、東日本大震災から6年が経ちます。3月末で借り上げ住宅制度が終了し、新たな支援制度が始まります。みなさんの生活にも変化が出てくると思います。私たちも、みなさんの声を聞きながら情報提供を行ない、安心して過ごせるように支援を行なっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひ致します。

3月11日(土)、米沢市の伝国の社にて「復興のつどい追悼式」があります。献花は自由にできますので、もし近くを通った際はお立ち寄りいただければと思います。

冬の交流会を行いました

2月25日(土)、老人福祉センターにて今年で6回目となる「冬の交流会」を行いました。民生委員・児童委員の方には毎年応援を頂いており、今回も餅つきや雪遊びを手伝って頂きました。民生委員・児童委員さんは12月に一斉改選があり、初めてお手伝いいただく方もおられました。

天気も良く、午前中子ども達は土手でそのりすべりや雪中宝探しを楽しみました。ジャンプ台も作ってもらい、大はしゃぎでした。餅つきは臼と杵を準備し行ないました。大人も子どもも本格的に杵で餅をついてもらいました。子ども達は何回も挑戦するなど大喜びでした。大人の方は懐かしさがあり、子ども達は貴重な体験だったのではないかと思います。

また「ながい、麴とみそを作る会」の方に手前味噌を持参してもらい、みそ餅を作って頂きました。みそ餅作りを見学した方から「こんな風に作るとは知らなかった。」との声が聞かれ、作り方を質問したり、レシピを持ってきてくださったので、レシピを持ち帰る方もおられました。みそ餅はお土産として持ち帰り自宅で楽しんで頂くことにしました。

もち会食は雑煮・じんだん・あんこ・納豆・きなこの5種類を用意しました。恒例のいちご大福も作り、子ども達も上手にいちごを包むことができました。

会食中は、参加者の方同士会話も弾み、つきたてのお餅と会話で和やかな時間を過ごすことができました。

会食終了後は、輪投げ大会とビンゴゲームで盛り上がりました。上がった順に用意した景品を各々選んでいただき選ぶのも1つの楽しみとなりました。

地域の方とのつながりが広める交流会となれたかと感じます。



5年目の新酒《甦る》の試飲会がありました！

2月26日(日)、市内の中央会館にて《甦る試飲会》が行われました。

《甦る》はレインボープラン市民農場が運営する「福幸ファーム」の田んぼで避難者家族やボランティアの方々が生産した酒米「さわのはな」を原料に鈴木酒造長井蔵が仕込んだ純米吟醸酒です。

今年は、レインボープラン市民農場と連携して活動している【絆循環プロジェクト】が5年目の節目を迎えるにあたり、震災直後から現在に至るまでの経過を映像でスライドショーを見ながら、関係者の方々から思い出や今後の目標などを聞きながら新酒を味わいました。すっきりした飲み口で、大人のお酒に仕上がっていて美味しいお酒でした。

《甦る》の醸造は5年目となりますが、1年目の販売実績は1升瓶で換算すると700本、5年目の今年は2,300本販売予定しています。

レインボープラン市民農場の竹田理事長さんから「3.11を風化させないためにも今後も関わり合っていきたい。」との言葉があり、全員がこの事業の継続に賛同し絆を深めました。

売上金の一部は福島県の子どもの週末保養「森の休日」などを行っている【葉っぱ塾】(長井市)に1.8Lあたり100円の支援募金として寄付金が渡されました。さらに浪江町の小学生や中学生のために何らかの支援もしていきたいとの意向があり、70万円の目標額までプールして、書籍発行費として寄付される予定になっています。

《甦る》は3月11日に市内の酒販店から一斉販売されます。

ぜひ飲んでいただき、この活動を応援してください。

ふるさとへのお土産としても喜ばれると思います。



平成28年度 第11回定期交流会

雛人形見学ツアーに参加しませんか！！

今年度最後の定期交流会は、「おきたま雛回廊」を巡る企画を考えました。春休みに入っているので、子どもさんの参加も大歓迎です。

みなさんの参加をお待ちしています。

記

日 時：3月23日(木)

9時30分～13時

集合場所：老人福祉センター 9時30分まで集合

内 容：雛回廊巡り&食事会(アトリ・パッション)
荒砥駅資料館と山口家(長井市舟場)の雛人形を見学します。

会 費：無料

申込締切：3月16日(木)

申込・問合せ先：長井市社会福祉協議会

☎ 0238-87-1822

担当：鈴木・手塚まで



～お知らせ～

借上げ住宅制度終了時(3/31)まで
必ず実施してください!!

借上げ住宅から引っ越す場合、または同じアパートで再契約する場合も、大家さんとの立ち合い点検を3月31日までにこなす必要があります。

3月31日までに立ち合い点検が終了していると、修繕が必要になっても、山形県と大家さんが契約している家賃1ヶ月分と保険でまかなえる金額の場合には無料となり、超えた場合のみ自己負担となりますが、4月1日以降になると新しい契約の下での貸し借りとなるため、どこの時点での汚れや傷であるかをはっきりさせる必要があります。再契約の方は特にお気を付けてください。

あとがき・・・空の色は青く、日差しは日増しに強くなり、昼の時間帯が延びて、待ちに待った春の訪れを感じられるようになりました。雪が解けた所には、ふきのとうが芽を出しているかもしれませんね。

